

サハリン石油ガス開発株式会社
経営責任者殿

2010年1月25日

サハリン I 石油・天然ガス開発の情報公開に関する要請

私たちは、ロシア・サハリンで進行中の石油・天然ガス開発による環境影響、特に、日本をも生息地とする野生生物やその生物を育む生態系への影響や油流出事故等による環境被害を憂慮している市民・研究者のグループです。

現在、御社が進めているサハリン I の開発エリアは、サハリン II 同様にサハリン北東部に位置しています。同地域には、深刻な絶滅危惧にあるニシコクジラ（生息数約 130 頭）を始めとした海生哺乳類、日露渡り鳥条約の保護指定種であるオオワシ、カラフトアオアシギ等、希少な野生生物の重要な生息地（繁殖地、採餌場、渡りのルート等）となっており、ロシアのみならず、日本にも渡ってくる野生生物への影響が懸念されます。また、地理的近接性から、油流出事故への懸念など、多くの日本の市民がサハリン石油・天然ガス開発に関心を有しています。

一方で、ステークホルダーである日本市民に対する同事業の環境社会配慮に関する情報は極めて限定的です。例えば、サハリン I のホームページでは、環境対策（Environmental Performance）として、ニシコクジラ、オオワシ、パイプライン設計、油流出対応に関してのみ、概要が記されていますが¹、環境影響評価（EIA）や包括的な緩和プログラム、モニタリング結果等の情報に日本の市民社会がアクセスすることは非常に困難です。企業活動の結果として生じる環境への影響を回避・最小化するために、ステークホルダーへの情報公開、意見聴取、そして意見の事業への反映を十分に行うことは、企業の社会的責任として当然なされるべきことです。

サハリン II では、日本における一定の情報公開を行ってきました。サハリン・エナジー社は同社のホームページ上で EIA を始めとした環境社会配慮に関する調査・対策等を英語及び日本語でも一部情報公開しています²。地理的に近接しているサハリン I でも同様に、日本市民への幅広い情報公開が強く求められます。

また、現在、国際協力銀行（JBIC）はサハリン I への追加融資の検討を行っています。「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン（ガイドライン）」では、「対象プロジェクトに求められる環境社会配慮」として、越境する影響の検討、早期の段階から情報が公開された上でのステークホルダーとの十分な協議について、以下のように述べています。

- 調査・検討すべき環境への影響には、大気、水、土壌、廃棄物、事故、水利用、生態系及び生物相等を通じた、人間の健康と安全への影響及び自然環境への影

¹ <http://www.sakhalin1.ru/en/she/envPolicy.asp>

² <http://www.sakhalinenergy.com/en/library.asp>

響、社会的関心事項（非自発的住民移転、先住民族、文化遺産、景観、ジェンダー、こどもの権利、HIV/AIDS などの感染症等）越境または地球規模の環境問題への影響が含まれる。（検討する影響のスコープ）

- プロジェクトは、それが計画されている国、地域において社会的に適切な方法で合意が得られるよう十分な調整が図られていなければならない。特に、環境に与える影響が大きいと考えられるプロジェクトについては、プロジェクト計画の代替案を検討するような早期の段階から、情報が公開された上で、地域住民等のステークホルダーとの十分な協議を経て、その結果がプロジェクト内容に反映されていることが必要である。（社会的合意及び社会影響）

JBIC は現在、ガイドラインに基づいて、同事業の EIA を公開していますが、その大部分がロシア語で記載されており、日本の市民が理解することが困難です。

サハリン I においても、ステークホルダーである日本市民に対する幅広い情報公開と意見聴取を行っていただけますよう、お願い申し上げます。具体的には、以下につき早急なご対応を要請いたします。

1. サハリン I の EIA、モニタリング結果及び油流出対応計画等主要な文書の日本語もしくは英語での公開
2. 日本の市民にこれらについてまずは説明の機会を設けること

以上につきまして、ご回答をいただけますようよろしくお願いいたします。

サハリン・ジャパン・ワイルドライフ・ネットワーク（代表 齊藤慶輔）
オホーツク環境ネット(OEPN)（代表 小野 哲）
連絡先：k_saito@cup.ocn.ne.jp（齊藤）

サハリン・ジャパン・ワイルドライフ・ネットワーク

2007 年度設立。サハリンと日本に関連する野生生物の多様性保全を目指して活動する研究者、NGO、個人の集まりによるネットワーク。日本をも生息地とする野生生物を始めとして、環オホーツクの生物多様性の保全を目指した勉強会・署名活動・調査／研究活動等を行うほか、石油天然ガス開発に伴い生物多様性保全のためにサハリン州が設けている「生物多様性グループ」に参加している。

オホーツク環境ネット・OEPN（Okhotsk Environmental Protection Net）

2005 年度設立。サハリン石油・天然ガス開発事業によって万が一油漏れ・タンカー事故などが発生すれば、北海道北岸海域の水産資源、動植物への被害は甚大と想定されることから、事前の事故予防、発生時の被害防止のため、プロジェクト推進企業、関係者等と透明な情報交換を行い、環境保全に取り組んでいる。オホーツク海、日本海沿岸地域に支部を作り、スピーディーな情報交流を実施。組織の役員には国内の一線の科学者、ステークホルダーが就任。現在 N P O 法人申請中。